

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の期日、対象及び所管課所

平成30年9月25日 日高市交通安全母の会（総合政策部交通政策課）

平成30年10月24日 日高市コミュニティ協議会（総務部総務課）

平成30年12月7日 日高市総合福祉センター指定管理者日高市社会福祉協議会
（福祉子ども部福祉政策課）

平成30年12月20日 日高市中学生海外派遣団（教育部学校教育課）

2 監査の方法

平成29年度の当該団体における日高市からの補助金交付対象事務事業に係る出納及びその他の事務執行または指定管理業務に係る出納及びその他の事務執行について、適正に行われているか否かを監査重点事項とし、事前に監査資料及び関係書類の提出を求め、所管課所職員から説明を聴取し、監査を実施した。

3 監査の結果

監査重点事項の出納及びその他の事務については、補助金等の交付手続き等に関する規則等及び指定管理に係る関係法令、協定書等に従い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際に口頭で述べたが、今後も適正な執行に努められるよう要望する。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の期日、対象及び所管課所

平成31年2月21日 日高市民まつり実行委員会（市民生活部産業振興課）

2 監査の方法

平成29年度の当該団体における日高市からの補助金交付対象事務事業に係る出納及びその他の事務執行または指定管理業務に係る出納及びその他の事務執行について、適正に行われているか否かを監査重点事項とし、作成された監査資料と契約書等の関係書類の照合を行うとともに、必要に応じて担当職員の説明を聴取し、監査を実施した。

3 監査の結果

監査重点事項の出納及びその他の事務については、補助金等の交付手続き等に関する規則等及び指定管理に係る関係法令、協定書等に従い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際に口頭で述べたが、今後も適正な執行に努められるよう要望する。